



発行 中志津自治会事務局
責任者 会長 長谷川 稔
所在地 佐倉市中志津3-17-2 自治会センター
電話 (043) 487-4894
ホームページ
<http://www.nakashidu.sakura.ne.jp/>

「平成31年度中志津自治会定期総会」開催のお知らせ

開催日時：4月28日(日) 午前10時より

場 所：下志津小学校 体育館

- 議 題：1号議案 平成30年度活動報告
2号議案 平成30年度決算報告
3号議案 平成30年度監査報告
4号議案 平成31年度活動計画(案)
5号議案 平成31年度予算(案)
6号議案 平成31年度本部役員選出

定期総会の成立には、ご出席、ご協力が必要です。

定期総会は、自治会の諸活動をより充実したものとしていくために、会員の皆さんにこの一年間の活動結果や決算の報告及び新年度の活動計画と予算について、ご理解をいただき議決していただき、自治会として最も重要な会議です。

ご出席をよろしくお願い致します。

中志津自治会の会員数は7,208名(2月末現在)です。定期総会成立のためには、会員の過半数(約3,610名)の出席が必要です。

総会への出席方法は、

1. 表決書面状の「欠席します」を選択し、議案に賛否の記載をして議決権を行使する
 2. 表決書面状の「出席します」を選択し、総会会場に出席して議決権を行使する
- の二つの方法があります。

いずれの場合も、表決書面状は必ず提出して下さい。

定期総会の議案書等の書類一式は、3月末に全会員世帯にお届け致します。議案書と一緒にご家族分の表決書面状を同封しますので、4月11日(木)までに極力早期に、各班の班長さんに提出して下さい。ご協力をお願い致します。表決書面状は、総会への出欠と住所・氏名を記入して提出いただければ有効となります。

2月度運営委員会の報告

2月16日(土)自治会センター多目的ホールにて、2月度運営委員会が開催されました。全運営委員21名のうち17名の出席者により、次の方々が平成31年度定期総会管理委員会委員に任命されました。

区	氏名	
1区	登坂 一行	細山 治秀
2区	小川 豊武	鈴木 隆介
3区	小野寺 登	中鉢 和彦
4区	中島 正好	北野 宣彦
5区	佐藤 紀八郎	高橋 金雄
6区	春山 勝	小野 勉
7区	大越 育郎	尾田川 健三

自治会駐車場の利用者募集について

駐車場の場所：わかば幼稚園脇（53台）

A 駐車場（17台）/B 駐車場（31台）・・・（干場公園脇）

利用期間：2019年5月1日～2021年4月30日（2年間）

利用条件：申込資格は、中志津自治会員に限ります。

1軒につき原則1台とします。（又貸しは厳禁です）

但し、駐車場に空きがある場合にのみ、2台目以降利用できるものとします。

利用料金：1ヶ月4,000円

※契約時に12ヶ月分48,000円を一括前納いただきます。

申込受付期間と場所

平成31年4月2日（火）～4月13日（土）

中志津自治会事務所 午前9時～午後2時30分

支払方法等その他詳細については、申込時に説明いたします。

※なお、現契約者の方には、更新年となりますので別途通知いたします。

「坐・しゃべり場 at 中志津サービス」

平成31年度前半開催のお知らせ

1. 主催：コミュニティカフェ・長いすの会

2. 共催：中志津自治会

3. 開催内容

回	開催日	企画内容
第1回	4月28日(日)	太極拳の手法を用いた軽運動をご一緒に！
第2回	5月26日(日)	出前講座「ちょっと注意を、高齢者！」
第3回	6月23日(日)	中志津ギタリストによる懐かしの唄合唱と思い出の語らい・笑い
第4回	7月28日(日)	私の楽しみ生きがいは？ おしゃべり会
第5回	8月25日(日)	女性講師による講談を親しむ
第6回	9月22日(日)	ふまねっと・脳トシで、脳と身体をイキイキと！

4. 場所：中志津サービス内（中央商店街）

5. 時間：午後2時～4時

6. 参加費：400円／1回当り（茶菓代）

7. 参加人数：25名前後

8. 申込受付：自治会センター（今まで参加された方々は電話でも受け付けます）

9. 申込期日：随時

第14回中志津健康セミナー開催のご案内

演題：「健康寿命を伸ばそう」運動と知識を身につけましょう！

講師：セントマーガレット病院 リハビリテーション科

科長 清水貴義氏（リハビリ理学療法士）

開催日：4月23日(火) 午後2時～午後3時

開催場所：中志津自治会センター 多目的ホール

※セミナーの参加申込は、4月19日(金)まで自治会事務所にて受け付けます。

参加申込書は自治会事務所に用意してあります。

特殊詐欺 捕まえる！

2月13日、中志津で発生した特殊詐欺逮捕に一役かったS氏の手記を掲載いたします。

昨日2月13日、我が家で詐欺事件が発生しました。

幸いにも駐在所の阿部さんのおかげで未然に防ぐことができましたが、経験を通じて、これからこの種の詐欺事件が未然に防げればと思いここに公表します。

昨日夕方4時ごろ、佐倉署2課のものだと名乗る若者が先に逮捕された詐欺グループのリストの中に我が家が載っているといいながら、警察手帳を見せて近づいてきました（後の調べでは全くの偽物だとわかりました）。

警官が一人で事情聴取に来るのは変だと思い、妻と相談して駐在所の阿部さんに相談に行ったところ、現在佐倉署管内で扱っている事件ではないと言われ、これは怪しいと思い、偽警官の逃走を防ぐべく時間稼ぎなどを行っているうちに、駆け付けた阿部さん他の警官が玄関先で逮捕しました。

警察署で調書や被害届を作成し、夜中0時過ぎまでかかったのにはくたびれました。

この事件の原因は、警察手帳を見せられてすっかり信用してしまったからです。

今後警察署ではこの手の発生を防ぐため

- 警察手帳を見せられても信用しない
- 留守番電話にする（知らない人からの電話には出ない）
- カードおよび通帳の暗証番号、口座番号を教えない

これらに注意するように言われました。

今後の詐欺事件を未然に防ぐためにもこれらを活用し留意してもらえればと思います！

2019年2月14日 S記